

# 入所案内

入田学童保育クラブ



## 1. 入田学童保育クラブについて

入田学童保育クラブは、入田小学校区内における主に留守家庭児童が、安心して下校時を迎えることができ、家庭的で温かみのある場所で異年齢との関わりを持ち、穏やかな時間を過ごすことのできる保育を目的としています。

〔住所〕 〒771-3133 徳島市入田町春日121-1

〔場所〕 入田コミュニティセンター 集会室（他の部屋を使用することもある）

連絡先 固定電話 088-644-2124（入田コミセンの子機を利用）

携 帯 080-2973-2875（専用携帯）

メールアドレス nyuta.gakudou @ docomo.ne.jp

## 2. 保育について

### （1）開所日・開所時間

#### ①日（月～金）

- ・通常 14：30～18：30（ただし、18：30を過ぎる場合は延長保育として超過料金500円／30分とします）
- ・児童の下校が14：30より早い場合は、それに合わせて開所します。

#### ②休校日（行事の代休日など）

- ・7：30～18：30（延長保育については①に同じ）

#### ③土曜日・長期休業日

- ・7：30～18：30（延長保育については①②に同じ）

\*塾やおけいこ事で、休む日や帰る時間が決まっていればお知らせください。

\*児童を一人で帰宅させる事を禁止しています。必ず保護者がお迎えに来てください。  
保護者以外の方が迎えに来る場合は、前もって連絡をしてください。

\*保育時間は18：30までです。やむを得ず18：30を過ぎる場合は、必ず連絡を入れてください。超過料金として、500円／30分をいただきます。

### （2）閉所日

#### ①日曜・祝日

#### ②お盆（8月12日～15日）

#### ③年末年始（12月29日～1月3日）

#### ④警報発令時

#### ⑤その他運営委員会が必要と認める日

(3) お弁当・水筒が必要な日

- ①入学後から給食が始まるまで。
- ②1日保育の日（長期休業日・学校臨時休業日）
- ③土曜日

### 3. 保育料について

保育料

1・2年生	6,000円（月額）
3年生	5,000円（月額）
4・5・6年生	4,000円（月額）

長期休業日加算

夏休み	5,000円（7月）
冬休み	2,000円（12月）
春休み	2,000円（3月）

延長保育	500円（30分）
------	-----------

おやつ代	1,000円（月額）
------	------------

\*月初めに保育料の請求書を渡します。毎月15日までに郵貯銀行の入田学童保育クラブの口座に振り込んでください。

\*運営を円滑に行うため、振り込み日厳守でお願いします。

### 4. 生活について

〈平日〉

- ・学校から帰ってきたら、まず宿題をすることを習慣づけています。学童で宿題が終わらない場合もあるので、ご家庭でも確認してください。
- ・子どもの出欠席と心身の状態を把握して、適切に援助します。
- ・子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくり出すことができるようにします。
- ・なお病気やけがの場合は、速やかに保護者へ連絡いたします。
- ・学童を休む時、延長保育を希望される時は必ず連絡をしてください。連絡方法は電話・メールいずれでも結構です。
- ・学童から帰る時は、必ず支援員へ声をかけ、黙って帰らないようにしてください。
- ・メールにて配布物や重要事項のお知らせを行っています。全員アドレスの登録をお願いします。無い場合は電話連絡をいたします。

### 〈1日保育の流れ〉

7:30～	自由遊び
10:00～	自習
11:00～	外遊び（コミセン中庭・学校・大クスノキの下等）
12:00～	昼食
13:00～	自由遊び
15:00～	おやつ
15:30～	自由遊び



- ・英語の学習の日は、スケジュールが変更になります。
- ・夏休みは、学校のプールを利用することがあります。
- ・ゲーム、カード、シールは持ち込み禁止です。持ってこないようにしてください。
- ・アレルギーがある場合は、事前に支援員までお知らせください。
- ・7:30以前に登所しないでください。万一7:30以前に事故が起きても学童では責任を負えません。

## 5. 保護者会について

◎保護者は、児童の保護者の全員をもって構成します。

◎保護者会役員

- ・会長（1名）
- ・副会長（3名）
- ・会計（2名）
- ・書記（2名）                      ※監事（2名）

◎保護者会

学期に一度、年3回開催いたします。 全員参加が原則です。

◎役員会

必要に応じて役員会を開催します。

## 6. 年間行事について（主な予定）

4月	お花見	10月	ハロウィーンパーティ
5月	保護者会総会	11月	コミセン祭り、オリエンテーリング
6月	時計作り、七夕祭り	12月	クリスマス会、餅つき大会
7月	流しそうめん	1月	お正月遊び
8月	夏祭り	2月	ボーリング
9月	水ふうせん	3月	ひな祭り



- ・行事については、変更する場合があります。
- ・原則として保護者も参加となります。

## 7. スポーツ保険について

入田学童保育の児童に保育中、万一事故があった場合、原則としてその責任を運営委員または支援員が負うことはありません。ただし、入所児童はその保護者の負担で、入所と同時にスポーツ保険に加入し、事故の場合はその保険で対応するものとします。

スポーツ保険加入料 800円（年間）

☆スポーツ保険資料参照

## 8. 提出書類等について

### ①誓約書

内容をよくご理解の上、記入漏れのないようにしてください。記入日・捺印も忘れずをお願いいたします。

### ②連絡先及び勤務先について

出欠席連絡や行政への提出書類、緊急時などに使用します。勤務中は携帯が使用できない方も、お持ちであれば記入してください。緊急時の優先順位も記入してください。

### ③受診医療機関について

緊急に専門医による診察が必要とした場合のみ使用します。基本的には、佐藤医院での受診を行いますが、既往症などにより、指定病院がある場合はご記入ください。

## 9. 準備物について

- ・上靴
- ・お手拭きタオル（毎日取替え）
- ・着替え一式（下着・ズボンorスカート・シャツ・靴下など普段着用するもの）
- ・防災頭巾

## 10. 学童における児童に対する与薬について

与薬行為は医療行為であり、学童における職員の与薬は、原則として行うことができません。継続服用が必要な疾病においては、無理をせず休養させたり、病院で朝・夕の薬に調合してもらおうなど、ご家庭での配慮をお願いします。

## 11. その他

- ・ 家庭事情の変更（住所・電話番号・勤務先など）は、速やかにご連絡ください。
- ・ 感染症等で学級閉鎖になった時は、その学年の児童の保育は実施しません。
- ・ 感染症が発生した場合、感染の種類によっては閉所になる場合があります。
- ・ 来所中の児童だけの外出および帰宅はできません。

- 学童には、学校に持参した学習道具以外の物は持ってこないようにしてください。  
長期休暇についても、宿題以外の物は持ってこないようにお願いします。また、持ち物などは児童自身で管理するようになります。持ち物が壊れたり、紛失した場合、学童では弁償・代償などできませんのでご了承ください。
- 駐車場は、入田支所、コミセンへの来客もありますので、送り迎えの際は、譲り合って駐車し、他者の迷惑にならないようご注意ください。
- 学童保育場所は入田コミセンの集会室を基本としますが、地域の行事等が優先になりますので、集会室が利用できない場合は、他の部屋を利用することとします。  
コミセンでの利用が全くできない日は、学校や天理教（天ノ原）を利用するようになります。
- コミセンでは、サークル活動や会議等の利用が多くありますので、喧噪な行為等他者の迷惑にならないようご配慮ください。
- 入田学童保育クラブは、公的委託料と保育料で運営しています。運営は年度単位で行っておりますので、転勤などのやむを得ない理由がない限り、途中退所は認められておりません。